

コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について

(1) コミュニティバス等のコンセプト 【現行ガイドラインp.2】

①背景、課題

- ・さいたま市の地域公共交通計画基本方針【目指す将来像】(案)
- 市民の日常生活における移動手段の確保
- 便利で、利用され、魅力的なまちを支え続ける公共交通ネットワークの構築
- 持続可能な公共交通ネットワークの実現

②論点

論点 補完交通としてのコミュニティバス等とはどのような役割を果たすべきか。

③今後の検討方針

- 方向性1** コミュニティバス等の利用状況の把握
- 方向性2** さいたま市全体の交通体系のあり方の確認
- 方向性3** 補完交通としての役割の確認

(2) 検討対象地域 【現行ガイドラインp.4】

①背景、課題

- ・検討対象地域外の要望・ニーズに答えられない。
- ・高齢化の進展により、基準となる距離(駅まで1km)の移動は遠い、という意見がある。
- ・検討対象地域以外も、コミュニティバス等による導入の対象とすべきではないか。

②論点

論点 検討対象地域はどうすべきか。

③今後の検討方針

方向性 現行ガイドラインでの検討対象地域の要件を継続する。
(検討対象地域外でも、他の交通モードで対応する方策の検討を継続する。)

(3) サービス方針 【現行ガイドラインp.5】

①背景、課題

- ・運賃を100円や無料に値下げすべきではないか。
- ・運行頻度を増やすべきではないか。
- ・運行時間帯・曜日を拡大すべきではないか。

②論点

論点1 運賃(コミュニティバス：対キロ区間制、乗合タクシー：定額制)の妥当性は。

論点2 運行頻度(1時間に1本程度)の妥当性は。

論点3 運行時間帯・曜日(7時台~18時台、平日運行)の妥当性は。

③今後の検討方針

方向性 見直しの必要性の検討

(4) 検討主体・役割分担 【現行ガイドラインp.6】

①背景、課題

- ・市として、政策的にコミュニティバス等を導入すべき、という意見がある。
- ・高齢化が進む中、市民(地域の方々)の担う役割について、負担を感じる、という意見がある。→組織の立ち上げ、地域ニーズのとりまとめ、運行計画素案の作成、合意形成など。
- ・事業者の運転手不足により、運営の課題などが生じている(全国的な課題)。

②論点

論点1 だれが主体的に検討すべきか。

論点2 関係者それぞれの役割分担はどうすべきか。

③今後の検討方針

方向性1 市民(地域の方々)が主体となった取組みについて、現行の考え方の妥当性の確認
および見直しの必要性の検討

方向性2 役割分担のあり方の検討

(5) 運行継続・改善・廃止の判断指標 【現行ガイドラインp.25、33、45、49】

①背景、課題

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた外出自粛、生活様式の変化により、利用者数、収支率が低下している。
- ・コミュニティバス等の複数路線の導入が進んでいるが、今後導入する地域の中には、需要確保が難しい地域も多く発生することが考えられる。(収支率確保が困難となることも考えられる)
- ・収支率以外の指標(利用者数、利用者密度等)を検討すべきではないか、という意見がある。

②論点

論点1 運行基準(収支率40%)はどうすべきか。

論点2 コロナ禍など非常時の利用減少に対して、運行基準をどのように扱うべきか。

論点3 収支率以外の指標は必要か。

③今後の検討方針

方向性1 コミュニティバス等の利用状況の把握

方向性2 さいたま市全体の交通体系のあり方の確認

方向性3 補完交通としての役割の確認

コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について

(3) サービス方針

○背景、課題

- ・運賃を100円や無料に値下げすべき、という意見もある。
- ・運行頻度を増やすべき、という意見もある。
- ・運行時間帯・曜日を拡大すべき、という意見もある。

○論点

論点1 運賃（コミュニティバス：対キロ区間制、乗合タクシー：定額制）の妥当性は。

論点2 運行頻度（1時間に1本程度）の妥当性は。

論点3 運行時間帯・曜日（7時台～18時台、平日運行）の妥当性は。

○検討の流れ

方向性 見直しの必要性の検討

○現行ガイドラインでのサービス方針

1) 運賃体系	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスは、路線バスと同様の対距離運賃を基本とします。 ・乗合タクシーは、定額制を基本とします（運行計画により設定）。 [障害者、子供（小学生）については、大人運賃の半額（10円未満切り上げ）。]
2) 運行頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・運行間隔は1時間に1本程度を基本とします。 [毎時間同じ時刻（毎時同分）に発着する「ラウンドダイヤ」が覚えやすくして便利です。]
3) 時間帯	<ul style="list-style-type: none"> ・7時台～18時台までの運行を基本とします。
4) 運行日	<ul style="list-style-type: none"> ・平日運行を基本とします。 [休日については、沿線の主要施設等への交通ニーズを調査して、需要が見込める場合に検討します。]
5) 運行システム	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス、または乗合タクシーなどとします。 [地域ニーズや道路状況、車両定員数などを考慮して、運行計画により設定します。]

現行ガイドラインp.5より

○サービス方針に関する委員意見（R4年度第2回バス部会より）

設問	項目	妥当	変更すべき	その他
問2-1 1)	運賃体系について	11	1	1
問2-1 2)	運行頻度について	12	1	0
問2-1 3)	時間帯について	12	1	0
問2-1 4)	運行日について	12	1	0
問2-1 5)	運行システムについて	13	0	0

(R4年9月委員意見照会結果)

- ・現行ガイドラインでのサービス方針について、基本事項として示されており、地域の状況によって対応できることも踏まえ、**妥当とのご意見が多数**であった。

【意見の紹介】

●運賃体系について

- ・路線バス網の運賃体系に合わせた運賃制度は適切、対価水準も妥当
- ・既存の交通機関に与える影響が少ない考え方とするべき
- ・もう少し高くても良い

●運行頻度について

- ・利用実態に即した運行頻度となっている
- ・利用状況と運行ダイヤのバランスを考える事が必要
- ・地域特性に応じて柔軟に設定すべき

●時間帯について

- ・既存の公共交通機関に影響を与えない時間帯が妥当、タクシーへの影響も踏まえて妥当
- ・利用実態に即した時間帯となっている
- ・運行時間帯を延長すべき

●運行日について

- ・他自治体でも土休日は利用者が少なく収支が難しい
- ・土日の需要が見込める場合には、土日の運行も可とする現行の取扱いでよい
- ・利用客の状況に応じて検討すべき

●運行システムについて

- ・既存の交通事業者を利用している点で、安定性や安全性・信頼感ともに満たしている
- ・各地域のニーズと合わせて運行システムも設定されている

○委員意見を踏まえたガイドラインの改定方向性

【検討結果】

○現行ガイドラインのサービス方針の設定を継続する。

- ・サービス方針は、市全体として一定の基準を設けつつ、各地域・各路線の需要や特性に合わせて決定するものとしています。コミュニティバス等は補完交通や共存共栄等のコンセプトに基づく中で、サービス方針を基本としながら地域や路線ごとに検討できるものとしています。

コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について

(4) 検討主体・役割分担

○背景、課題

- ・市として、政策的にコミュニティバス等を導入すべき、という意見もある。
- ・高齢化が進む中、市民（地域の方々）の担う役割について、負担を感じる、という意見もある。→組織の立ち上げ、地域ニーズのとりまとめ、運行計画素案の作成、合意形成など。
- ・事業者の運転手不足により、運営の課題などが生じている（全国的な課題）。

○論点

論点1 だれが主体的に検討すべきか。

論点2 関係者それぞれの役割分担はどうすべきか。

○検討の流れ

方向性1 市民（地域の方々）が主体となった取組みについて、現行の考え方の妥当性の確認および見直しの必要性の検討

方向性2 役割分担のあり方の検討

○現行ガイドラインでの検討方針・役割分担

市民 地域公共交通について問題意識を持ち、主体的に検討

《役割》

- ・地域組織の立ち上げ
- ・地域情報、道路状況の把握
- ・アンケート調査への協力
- ・運行内容の周知
- ・利用促進の取組・継続
- ・地域ニーズの把握、要望とりまとめ
- ・運行計画素案の作成
- ・沿線住民への説明、合意形成
- ・積極的な利用

市 検討の技術的・財政的支援

《役割》

- ・地域組織立ち上げのアドバイス
- ・道路状況の調査・アンケート調査の実施
- ・需要推計、収支試算
- ・関係機関との調整
- ・運行事業者の選定
- ・法定協議会の開催

事業者 運行・助言

《役割》

- ・運行計画に対するアドバイス
- ・事業許可申請
- ・実証運行
- ・本格運行
- ・利用者増、経費削減の努力

3者の協働による
持続可能な地域交通の実現

○検討主体・役割分担に関する委員意見（R4年度第2回バス部会より）

- ・行政・地域住民がお互いに助け合える仕組みを作っておくべきではないか。
- ・マイバス意識を持つこと、地域で意識をもって利用することが大事である。
- ・取り組む側の意識や発信力が盛り上がっていない状況もあるのではないか。
- ・実態を知るといふこと、地域特性に合ったシステムの検討をしていくということが必要ではないか。

○委員意見を踏まえたガイドラインの改定方向性

【検討結果】

○現行ガイドラインの検討主体・役割分担の設定を継続する。

- ・市民、市、事業者の検討方針、役割分担について継続します。
- ・地域ごとの取組意識や発信力が継続されるような取り組みの工夫、より関係者が助け合える工夫や意識づくりが必要であり、このことについても地域への支援を行います。
- ・地域と市の連携により、地域特性に合った運行計画の提案を継続していく。
- ・なお、地域住民の負担軽減の必要性も課題認識としてあるため、3者の協働体制や相互支援を強化し進めるものとします。

【参考】関係者へのヒアリングで得られた意見（R3年実施）

	肯定的な意見	課題意識
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインや愛称を自分できめるなど、愛着につながる ・地域ニーズにあった停留所の設定ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の活動が負担 ・沿線自治会の同意に大変な労力 ・組織の高齢化や自治会加入率低下、次代への引継ぎが課題
コミュニティバス等 運行事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の役割分担で概ね問題ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織に対するバックアップが必要 ・利用促進は地域住民の積極性が必要 ・運行改善には市の理解・協力が必要

コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について

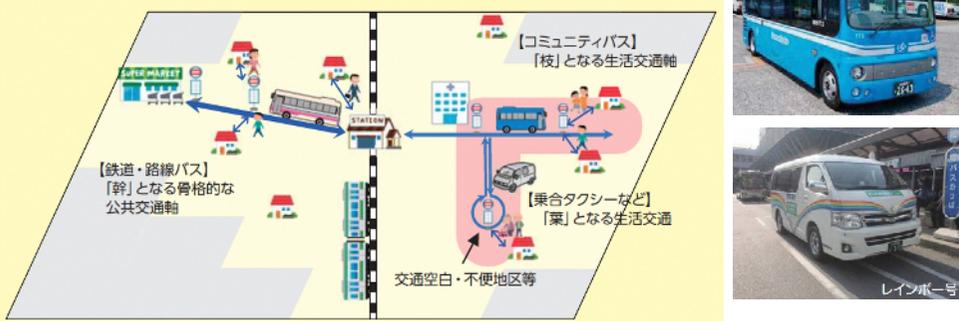
(1) コミュニティバス等のコンセプト

鉄道や路線バスを補完し、地域内の公共交通ネットワークを形成を果たすため「路線バスが不十分な地域へ導入する補完交通」という位置づけを維持します。

また、地域ニーズに応じた共存共栄が可能な交通モデルの構築へ向け、地域への支援を行います。

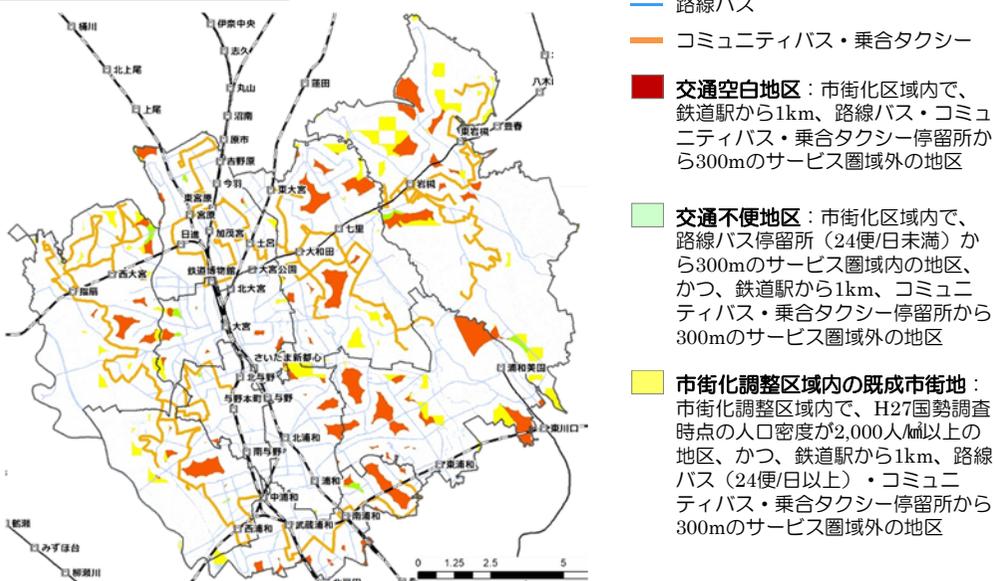
- ・鉄道や路線バスを補完し、地域内の公共交通ネットワークを形成
- ・交通空白地区・交通不便地区等の解消
 - ・高齢者や子育て層など、誰もが利用しやすい交通サービス
- ・駅、病院、商店街(スーパー、商業施設等含む)、金融機関、区役所などの生活関連施設へのアクセス
- ・利用者と市が費用分担する持続可能な地域交通サービス
- ・地域ニーズに応じた共存共栄が可能な交通サービス

【公共交通ネットワーク全体の中のコミュニティバス等の役割】



※本ガイドラインにおける公共交通とは「定められた停留所・ダイヤで、不特定多数の人が乗り合わせ、日常移動に用いる交通手段」と定義し、特定の個別輸送とは区分します。

(2) 検討対象地域 (R4年10月時点)



※地域特性に応じ、他の交通モード等(AIデマンド交通、ボランティア運送等)の導入可能性の検討を継続する。

(3) サービス方針

コミュニティバス等のサービス方針は、下記のとおり定めました。この方針は、サービス水準の目安であり、地域にとって使いやすく、コンセプト(補完交通、共存共栄)に適した内容であれば、柔軟に設定することができます。

1) 運賃体系	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスは、路線バスと同様の対距離運賃を基本とします。 ・乗合タクシーは、定額制を基本とします(運行計画により設定)。 [障害者、子供(小学生)については、大人運賃の半額(10円未満切り上げ)。]
2) 運行頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・運行間隔は1時間に1本程度を基本とします。 [毎時間同じ時刻(毎時同分)に発着する「ラウンドダイヤ」が覚えやすく便利です。]
3) 時間帯	<ul style="list-style-type: none"> ・7時台~18時台までの運行を基本とします。
4) 運行日	<ul style="list-style-type: none"> ・平日運行を基本とします。 [休日については、沿線の主要施設等への交通ニーズを調査して、需要が見込める場合に検討します。]
5) 運行システム	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス、または乗合タクシーなどとします。 [地域ニーズや道路状況、車両定員数などを考慮して、運行計画により設定します。]

(4) 検討主体・役割分担

